

すてきな笑顔と花のまち

東神楽

6 2015
月号

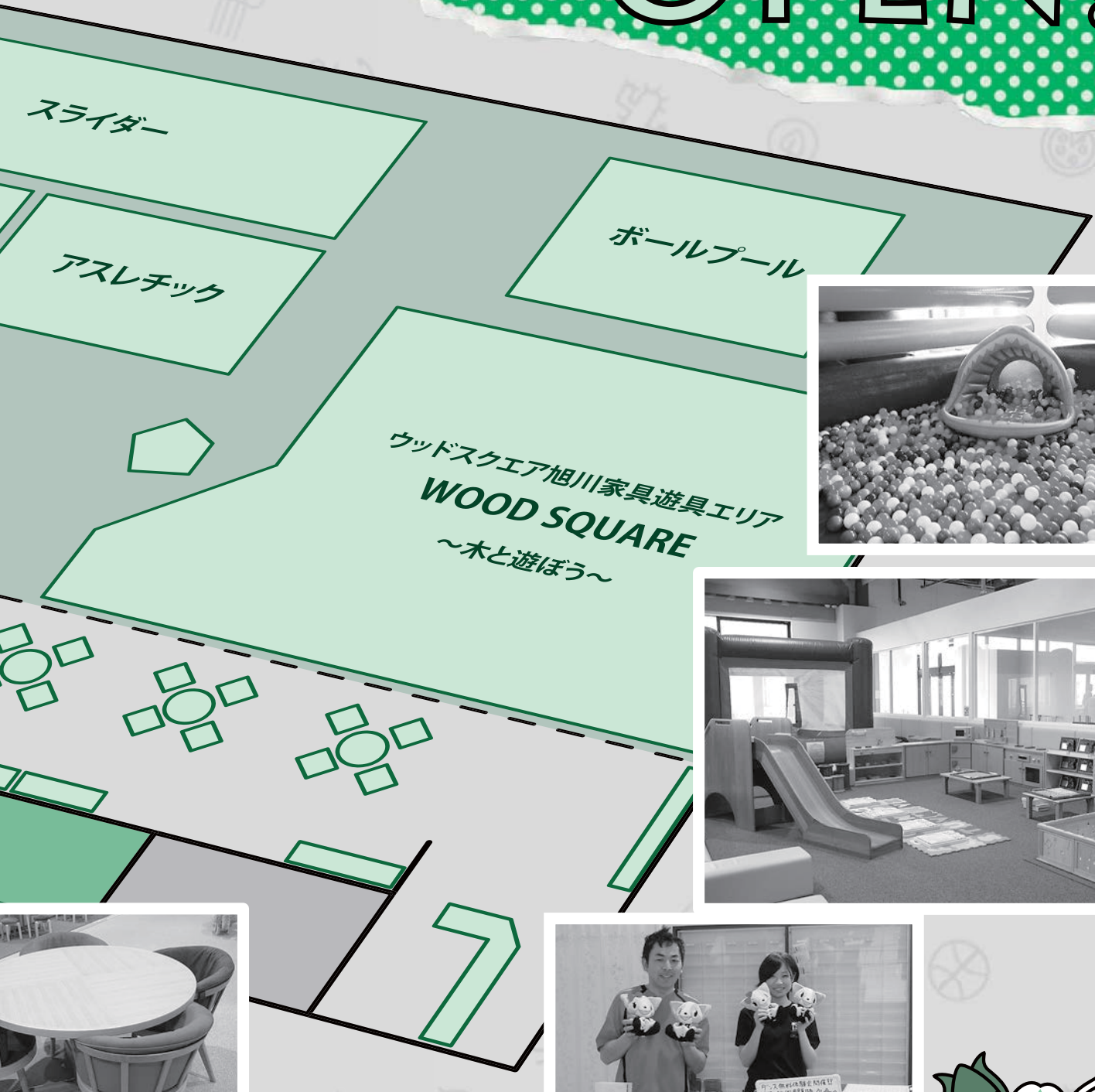
NO. 609



特集

待望の子育て新施設が誕生！
ソプラティコファンタジースクエア東神楽

NEW OPEN!!



スクエア東神楽

4月11日、ひじり野地区にできた大型商業施設アルティモール東神楽店内に、町の新しい子育て支援施設『ソプラティコファンタジースクエア東神楽店』がオープンしました。

ソプラティコファンタジースクエアのキッズパークには、さまざまな遊具があり、遊びの中から基礎体力を鍛えることをテーマとしています。子どもに人気の大型ふわふわ遊具のほか、旭川家具工業協同組合が製作した木製遊具、そしてイスやテーブルなど、一緒に来た保護者がリラックスできる環境も整っています。

また、保育士資格保有者、インストラクターが常駐し、託児も行っているので、お父さん、お母さんの自由時間を作ることが可能です。

キッズパークの他にも、5月からスタジオ内でダンススクールも始まりました。ぜひ、東神楽町の新しい子育て支援施設をご利用ください。

※利用料金など詳しくは、ソプラティコファンタジースクエア東神楽店までお問い合わせください。

※遊具の配置など、予告なく変更される場合がありますのでご注意ください。



■問い合わせ■

ソプラティコファンタジースクエア東神楽店

☎83-6030

■営業時間■

【平日】 午前10時～午後6時
(最終受付：午後5時30分)

【土日祝日】 午前10時～午後7時
(最終受付：午後6時30分)

待望の子育て新施設が誕生！

ソプラティコファンタジー

子育て世帯臨時特例給付金



消費税率引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

支給要件

■支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5000円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

■対象児童

支給対象者の平成27年6月分の

児童手当の対象となる児童

■支給額

対象児童1人につき

3000円

申請方法

■対象者

平成27年6月分の児童手当を東神楽町から受給される方が対象です。

※右記以外の方で、DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童は、東神楽町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

※公務員の方は、基準日（平成27年5月31日）時点で住民票が東神楽町にある方が対象です。（勤務先からの案内をご確認ください）

■申請先

健康ふくし課

☎0166-83-5430

■申請期間

平成27年6月2日（火）

～9月4日（金）

■提出書類

申請書（対象になると思われる方へは、事前に申請書を郵送します）

給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

ご注意

・原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

・申請期間などは、各市区町村により異なります。東神楽町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせ先

■申請方法に関するお問い合わせ

『子育て世帯臨時特例給付金』
健康ふくし課
☎0166-83-5430

■制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル
☎0570-037-1192

※臨時福祉給付金の申請については、10月頃を予定しています。対象になると思われる方へは、事前に申請書を郵送します。

多子世帯に東神楽町産のお米10kgをプレゼントします！

町内の消費喚起と生活支援を目的として『多子世帯』に国と北海道の交付金を活用して『お米10kg（東神楽町産）』をプレゼントします。

■対象となる多子世帯 高校生以下のお子さんが3人以上いる世帯
基準日：平成27年5月31日～平成28年3月31日

申請先	申請期間	提出書類	お米のプレゼント時期
健康ふくし課 ☎0166-83-5430	平成27年6月2日（火） ～9月4日（金）	対象になると思われる方へは、事前に申請書を郵送します。（町内に住所を有する多子世帯）	平成27年10月1日以降を予定しています。

※申請期間以降に出生・転入された方には、健康ふくし課よりお知らせします。

※高校生以下のお子さんが町外に住所を有し、扶養している多子世帯は、お申し出願います。

統一地方選挙結果

第18回統一地方選挙は、北海道知事選挙が4月12日、東神楽町議会議員選挙が4月26日に執行され、それぞれ4か所の投票所で投票が行われました。

町議会議員選挙の開票は26日夜、役場大会議室で行われ、新しく12人の町議会議員が決定しました。開票結果は次のとおりです。

■北海道知事

(本町得票数・敬称略)

当 高橋はるみ (61) 2527票
佐藤 則幸 (65) 2251票

■東神楽町議会議員

(得票数・敬称略)

当 森國 孝芳 (61) 663票
当 竹久 美紀恵 (58) 586票
当 蒔田 栄 (61) 495票
当 大門 登 (71) 396票
当 生出 栄 (58) 380票
当 清野 修一 (58) 362票
当 山口 千春 (48) 328票
当 窪田 功 (70) 300票
当 伊藤 一乗 (70) 280票
当 丸田 隆嗣 (65) 256票
当 中屋 豊孝 (64) 211票
当 渡辺 一志 (64) 210票
藤田 智 (62) 206票

北海道知事選挙					東神楽町議会議員選挙			
区分	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率	前回投票率	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率	前回投票率
男女別								
男	3,691人	2,265人	61.37%	58.59%	3,672人	2,186人	59.53%	61.56%
女	4,239人	2,541人	59.94%	56.61%	4,228人	2,557人	60.48%	62.22%
計	7,930人	4,806人	60.61%	57.53%	7,900人	4,743人	60.04%	61.91%

東神楽町議会 新議員の顔ぶれ (議席順・敬称略)



山口 千春



渡辺 一志



清野 修一



窪田 功



竹久 美紀恵



中屋 豊孝



森國 孝芳



丸田 隆嗣



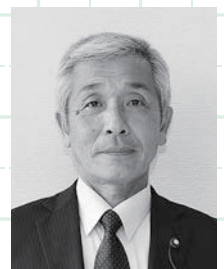
生出 栄



大門 登



伊藤 一乗



蒔田 栄

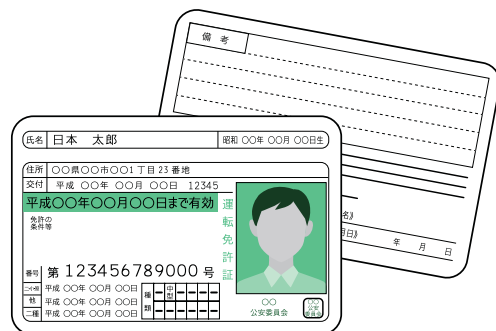
戸籍・住民票・印鑑登録証明書を請求されるお客様へ

本人確認書類

の提示にご協力ください

くらしの窓口課戸籍グループでは戸籍や住民票、印鑑登録証明書などの証明書の交付を行なっています。みなさまの大切な個人情報を厳重に保管し守るため、交付の際は必ず本人確認書類の提示をお願いしています。大切なみなさまの情報を守るためご理解とご協力をお願いします。

戸籍に関する証明書を請求するには…



顔写真付きの身分証明書（運転免許証、住民基本台帳カードなど）なら1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点（【例】健康保険証プラス介護保険証）確認とさせていただきます。
②が2点以上ない方は、窓口でご相談ください。

1

1点確認でよいもの

運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、無線従事者免許証、小型船舶操縦免許証、国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付き）など

2

2点確認が必要なもの（②から2点以上）

国民健康保険証、健康保険証、船員保険証、介護保険証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金保険証書など

3

②から1点、③から1点

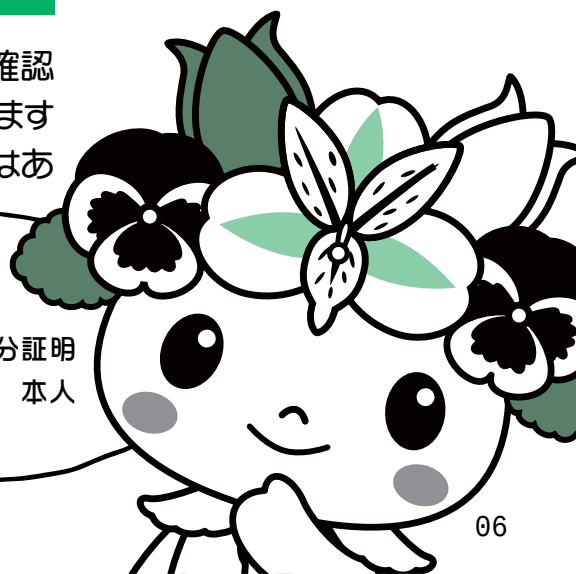
学生証（写真付き）、法人発行の身分証明書（写真付き）、窓口に備付のご本人確認票など

住民票、印鑑登録証明書を請求するには…

住民票、印鑑登録証明書に関する証明書を交付する際の本人確認書類は、運転免許証や健康保険証などの提示をお願いしています（顔写真付きの身分証明書をお持ちでなくても2点確認の必要はありません）。

【問い合わせ】
くらしの窓口課戸籍グループ
☎83-5401

住民票・印鑑登録証明書の交付は
健康保険証のみでOK！
戸籍の請求には原則顔写真付きの身分証明書が必要です！窓口にお越しの際は、本人確認書類を必ずご持参ください。



ご活用ください!

生涯学習リーダーバンク

スポーツ、文化、教養…さまざまな分野の学習活動に

生涯学習リーダーバンク事業は、町民や町内勤務者で生涯学習に関する知識や技能などを持っている方が登録し、各関係機関や団体・地域などの求めに応じて指導者を紹介・派遣するものです。皆さんが学習活動を進めるうえで、指導者を探している場合は、ぜひご活用ください。なお、活用にあたっての留意事項は次のとおりです。

リーダーバンク活用について

■指導者を依頼するには

指導者の依頼は2週間前までに地域の元気づくり課までご連絡ください。皆さんからの依頼事項をもとに、地域の元気づくり課から指導者に依頼します。また、別途活動依頼申請書を提出していただくことになります。

■指導者を依頼するための目安

- ① 5人以上のグループ・サークルで申請してください。
 - ② 1グループ・サークルが一つの活動分野について依頼できるのは年間3回程度、1回あたりの活動時間は2時間程度としてください。
 - ③ 学習活動にかかわる必要経費（材料費や指導者の交通費など）は、依頼された方が負担してください。
 - ④ 施設使用料においては、依頼された方が負担してください。
 - ⑤ 指導者への謝礼は基本的にボランティア活動ですが、必要な場合もありますので、その場合は依頼された方が負担してください。
- ※以上については、指導者が承諾すればこの限りではありません。

■指導者を紹介・派遣できない場合

- ① 本事業の趣旨に反すると認められる活動
 - ② 営利または特定宗教の布教および特定政党の支持を目的とした活動
- ※上記以外にも、指導者との日程が合わないために派遣できない場合などがありますので、あらかじめご了承ください。

申し込み・お問い合わせ

教育委員会地域の元気づくり課（総合福祉会館内） ☎83-5407

登録項目

医学（泌尿器科）	歩くスキー
囲碁	基礎スキー
カラオケ	弓道
奇術（マジック）	クロスカントリー
教育（生涯学習）	ゲートボール
語学（英会話）	剣道
茶道	サッカー
作法	柔道
詩吟	スピードスケート
自然（気象）	ソフトテニス
自然（きのこ分類）	テニボン
社交ダンス	パークゴルフ
手芸	バドミントン
将棋	野球
書道	レクリエーション
墨絵	卓球
華道	指導者をご紹介します 文化・スポーツなど上表の登録項目以外にも指導者を募集しています。ご自身や周りの方で趣味や技能などを持たれている方はぜひ、お問い合わせください。
百人一首	
フラワーアレンジメント	
リボンフラワー	
料理	
（手打ちそば・パンづくり）	
応急手当	
（救急法・雪上安全法）	

教育に関すること、ご相談ください

教 育 相 談 窓 口

地域の元気づくり課では、次のとおり教育相談の窓口を開設しています。家庭・学校・地域における子どもの教育上の相談など、悩みごとがあるときは、ぜひお気軽にご相談ください。

※相談は電話または面談で実施します。

※面談の場合は、事前に来訪日等の打ち合わせをします。

- 相談員 教育アドバイザー よしざわ ひろはる
吉澤 廣治
- 日時 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時
- 電話相談 ☎83-5406
- 面談場所 教育推進課（役場庁舎2階）
- E-mail kyoiku_ado@town.higashikagura.lg.jp

何か始めたい、そう思ったら

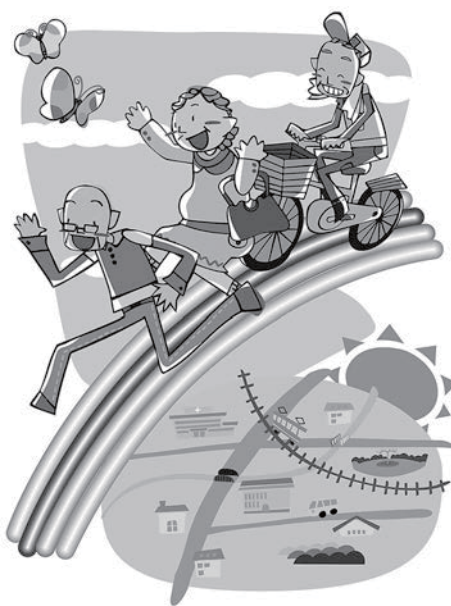
マイプラン マイスタディ講座

マイプラン・マイスタディ講座とは、グループの学習を援助する制度です。学習会や講座を開催する場合、地域の元気づくり課が窓口となって学習相談をはじめ、講師のあっせんをします。これまでも、行政区の女性部や親しい仲間の学習に活用されていますので、ぜひお気軽にご相談ください。

- 対象 5人以上のグループ（町民・町内勤務者）
- 内容 趣味・教養、家庭生活などにかかわる学習会（講座・教室等）に対して、講師のあっせん、一部対象経費の援助を行います。
- その他 詳しくは地域の元気づくり課（☎83-5407）までお問い合わせください。
- 申し込み 総合福祉会館・ふれあい交流館にある申込用紙に必要事項を記入のうえ実施日の2週間前までに地域の元気づくり課へお申し込みください。

第6期介護保険事業計画策定について

— 介護保険事業計画基礎数値の推計 —



高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮し続けるため、大雪地区広域連合は介護保険法に基づいて本年度第6期介護保険事業計画を策定しました。

人口、高齢者数、介護認定者数等の推計を行い、推計値と介護サービスの利用動向に基づいて今後3年間の介護サービス量を見込んでいきます。

介護サービス報酬単価の見直しも行い、介護報酬全体の改定率等も踏まえて計画策定しました。詳しい内容は後日配付予定の介護保険パンフレットでお知らせします。

◆人口推計

将来の人口推計は構成町（東川、東神楽、美瑛3町）の高齢者福祉計画等を踏まえて調整を図りました。今後3年間で総人口29,051人、高齢者人口は8,995人、高齢化率31.0%（29年度見込み）となり、高齢化がさらに進行すると予測しています。

区分	本年度	平成28年度	平成29年度
総人口	28,986人	29,159人	29,051人
高齢者人口	8,765人	8,948人	8,995人
高齢化率	30.2%	30.7%	31.0%

◆要介護（要支援）認定者の推計

認定者の推計で1,868人（本年度）から2,081人（29年度）に213人の増加が見込まれています。出現率（65歳以上の高齢者人口）は本年度21.3%を超え、29年度には23.1%になると推計されます。

区分	本年度	平成28年	平成29年
要支援1	316人	334人	352人
要支援2	288人	30人	321人
要介護1	431人	455人	480人
要介護2	311人	329人	347人
要介護3	171人	181人	190人
要介護4	182人	192人	203人
要介護5	169人	179人	188人
合計	1,868人	1,973人	2,081人
出現率（全体）	21.3%	22.0%	23.1%

※数値は第1号被保険者（65歳以上）における認定者数

※出現率＝認定者数÷高齢者人口

◆サービス利用者の推計

・在宅（介護）サービス利用者の推計

在宅サービス利用者の中で介護給付（要介護1以上）に該当する利用者について推計しました。

区分	本年度	平成28年度	平成29年度
要介護1	322人	337人	349人
要介護2	256人	267人	276人
要介護3	134人	141人	144人
要介護4	87人	92人	94人
要介護5	55人	58人	59人
合計	854人	895人	922人

・在宅（介護予防）サービス利用者の推計

在宅サービス利用者の中で介護予防（要支援1・2）に該当する利用者について推計しました。

区分	本年度	平成28年度	平成29年度
要支援1	155人	161人	167人
要支援2	216人	224人	233人
合計	371人	385人	400人

◆施設サービス利用者の推計

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設）の利用者を推計しました。

区分	本年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	188人	189人	191人
介護老人保健施設	153人	154人	156人
介護療養型医療施設	24人	24人	24人
合計	365人	367人	371人

【問い合わせ】

〒071-1423 東川町東町1丁目16番1号
大雪地区広域連合事務局
☎82-3697（内線564または565）

第6期介護保険料の算定改定のお知らせ

大雪地区広域連合は、本年度から3年間の第6期介護保険料の料率などを改定しました。介護保険制度では介護給付費等について、利用者負担（1割）を除いた費用の50%を公費（国・道・広域連合）で賄い、残りの50%については第1号被保険者（65歳以上）の保険料22%（第5期は21%）、第2号被保険者（40歳～64歳）の保険料28%（第5期は29%）で賄うこととされています。

介護給付費の増加に伴って保険料負担も増大している中、安定的な介護制度運営のためにはこれまで以上にそれぞれの被保険者の方の負担能力に応じた保険料を算定する必要があります。ため、保険料負担段階の設定を行います。

1 第1号被保険者の保険料は、今後の要介護認定者および介護サービス利用の状況の変化に的確に対応できるよう、広域連合を構成する町の高齢者の現状と将来推計および介護サービスの利用見込みを行い、第1号被保険者（65歳以上）の方の介護保険料の基準額（第5段階）を年額

6万9305円（月額換算5775円）としました。
2 第1号被保険者（65歳以上）の保険料は、第5期介護保険料の段階区分が10段階であったのに対し、第6期介護保険料においては11段階に変更となります。
3 第5期第1段階と第2段階を第6期では第1段階の1つの段階区分に統合しました。
4 第5期第7段階を第6期では合計所得金額が120万円未満の方を第6段階、120万円以上190万円未満の方を第7段階に区分しました。
5 第5期第8段階を第6期では、190万円以上290万円未満の方を第8段階、290万円以上400万円未満の方を第9段階に区分しました。
6 当該年度の4月1日時点における被保険者本人の課税および所得状況、被保険者の属する世帯の課税状況により下記の「保険料区分」のとおり11段階に区分します。
7 第1段階の年額保険料は、後日政令で定められる低所得者への軽減措置を踏まえ、軽減する予定です。

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料

区分	対象者	算定方法	保険料額（年額）
第1段階	生活保護の受給者、世帯全員住民税非課税で老齢福祉年金の受給者または本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50から 基準額×0.45に軽減予定	34,700円から 31,200円に 軽減予定
第2段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	基準額×0.70	48,500円
第3段階	世帯全員住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	52,000円
第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.88	61,000円
第5段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であり、前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額 69,305×1.00	69,300円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得120万円未満	基準額×1.26	87,300円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得120万円以上190万円未満	基準額×1.30	90,100円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得190万円以上290万円未満	基準額×1.57	108,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得290万円以上400万円未満	基準額×1.60	110,900円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得400万円以上600万円未満	基準額×1.87	129,600円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が所得600万円以上	基準額×2.13	147,600円



ストムはもちろんですが、地域ともうまく連携しながらお客様に満足を届けたいです。そう話すのは、3月13日にひじり野地区に新たにオープンした大型商業施設『アルティモール東神楽店』と『ベストム東神楽店』を運営する株式会社西條代表取締役社長の西條敬弘さん。

西條さんが社長を務める株式会社西條は、1947年に名寄で呉服店として創業。現在は、本部を置く名寄をはじめ、道北地方の広い範囲でスーパーなど14店舗を展開。

株式会社西條の3代目の社長である西條さんは東京の大学を卒業後、メガバンクに就職。そこで経営の基礎などを学びました。平成23年に西條の社長に就任してからは、各店舗から上がってくるさまざまな経営課題などに対応するため、ほぼ休みなく働いているそうです。

「たまの休みは家族と一緒にいるようにしています。家族サービスをすることで気持ちをリフレッシュすることができそうです」と笑顔で話します。

アルティモールという店名には西條さんの強い思いが込められているそうです。

「心のこもった施設にするにはまずは施設の名前に意味をもたせることが必要だと考えました。アルティモールという言葉は『オールマイティー』と『アルティメット』の造語で『なんでも揃ういい集客施設』になってほしいとの願いを込めてつけ

ました」と話します。

また、施設の名前と同様に、西條さんが力を入れたのがアルティモールに入るテナントのバランスでした。

「こうしたら来て下さったお客様が買い物をしやすいか。どういったお店を入れたらわくわくしてもらえるか。こういうことを考えながら買い物を通じて楽しい時間を提供できる店舗づくりを心掛けました」と熱い思いを語ります。

アルティモールの大きな特徴の一つとして北海道を訪れる外国人向けの店舗が充実していることが挙げられます。

「北海道には中国や台湾を中心にアジアからの観光客が多く訪れます。そつた人たちのニーズを満たせる施設になるよう免税店のテナントや行政と協力しながらやっていきたいです」

アルティモールも無事にオープンし、本格的な運営が始まり今後について何うと「ベストムは生活用品などの消費財を主に取り扱っています。ベストムとアルティモールを一体の施設として捉え、その中で大きな人の流れをどのように作っていくか、町や地域の人たちにどのような貢献ができるかを考えながら運営していきます」と話し、一案として、「東神楽町の農作物を売る『直売所』のスペースの提供や、子どもを対象にした『職場案内』など小さなことから関係を築いていければいいですね」と地域への協力を惜しまないことを約束していました。

INTERVIEW

今月の花咲く話題
地域から長く愛される
施設に!



プロフィール

さいじょう ながひろ さん
西條 敬弘 さん
1966年生まれ 48歳
株式会社西條代表取締役社長
趣味：家族サービス



なぜ毎年、健診を受けなくてはいけけないのか

～初めて健診を受診していただいた住民Aさんの声から考える～

特定健診がスタートして8年目。この間に、多くの方に健診を受診していただきました。しかし、東神楽町の国民健康保険加入者でみると、健診受診者は4割程度。なかでも、40～64歳の若い年代の方の受診率は、27・9%（平成25年度）と低く、上川管内では最下位という現状です。そこで、今回はその若い年代の方で、昨年度初めて特定健診を受けていただいた、ひじり野在住のAさんのお話を紹介します。

＋Aさんの声から考える、毎年健診を受けなければいけない3つの理由、

●理由①

「数値でみないと、自分が健康かどうかわからない」

健康に自信のあったAさんはこう振り返ります。「自覚症状もないし、元気で働けるし、ましてや糖尿病なんて自分には無縁だと思っていた。でも、思い返すと、健康に自信があるといっても、ここ何年も健診なんて受けていなかった…。根拠のない自信だった」

※生活習慣病は、進行するまで自覚症状がありません。そのため、自分が健康かどうかは、自覚症状だけでは

判断できません。健診を受ける数値を見ないと、自分の異常に気付けないのです。

●理由②

「生活習慣を変えただけで、数値がこんなに下がるなんていまだに信じられない」

今回たまたま受けた簡易検査で、入院すらも頭をよぎるほど数値が悪い項目があったAさん。「生活習慣病」とは耳にしていたが聞き流していた。今回初めて生活習慣がおこす病気ということが身をもってわかった」

※生活習慣病は、自覚症状が出てからの対処になると、進行・悪化していることが多く、その分治療に時間もお金もかかることになりました。

今回のAさんのように、生活習慣を変えることで改善できることが、一番経済的、かつ効果的といえます。そのため、まずは健診を受け、自分の健康状態の変化に早く気づくことが大切です。

●理由③

「自分が病気に近づいているのか、改善しているのかその変化をみるためにも、健診は毎年受けなければいけないんだよね」

「唯一失敗だったのは、過去の健診データがないこと。データが悪い時と比べて、今がどれくらい良くなったかが比較できた。自分の健康状態の変化を見るために健診は毎年受けなければいけないんだよね」

※生活習慣病は名前の通り、日々の「生活習慣病」によって左右されますので、そのときの生活習慣によって、健診結果が変化します。そのうえ、多少データに変化があっても、自覚症状がありませんので、その変化にいち早く気づき、対処するためには1年に1回の健診を受け、自分の健康状態を確認する必要があります。

●健診の機会をぜひご利用ください！

6月28日（日）～30日（火）、11月4日（水）～10日（火）、1月29日（金）に総合健診を実施します。今年度も、日曜日の健診日を設けていますので、平日仕事等で受診できなかった方も、ぜひご利用ください。また、国民健康保険加入の方はご自分の都合にあわせて好きな日程で健診を受けられる個別健診（町内医療機関2ヶ所、旭川市内96ヶ所）も実施しています。詳しくは、4月末に大雪地区広域連合から受診券とともに送付されている実施医療機関リストをご覧ください。



身近な情報など、お待ちしております。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますので連絡ください。
まちづくり推進課 ☎83-2113

台湾家庭料理を体験

世界料理教室



5月23日、総合福祉会館において、第1回目となる『世界料理教室（台湾家庭料理編）』が開催され、約20人が参加しました。
講師は、台湾出身で旭川市内で台湾料理の店を経営していた経験もある高橋琳さん。

当日は、豚肉そぼろ丼、白菜煮込み、トマト入り玉子焼、魚肉団子スープ、たけのこと人参の生姜炒め、生姜ライスを作りました。

調理が終わった後は、台湾の観光地の映像を見ながら食事会を行い、台湾の文化や台湾料理特有の調味料などについて琳さんとリエーン国際交流員から説明があり参加者は耳を傾けていました。
今後世界料理教室を開催予定です。興味のある方はぜひご参加ください。



おいしいお米が育つように

田んぼの学校



は、少し緊張しながらも操作方法を教えてもらい、しっかりと操縦をしていました。今回植えた稲は、9月中旬頃に収穫される予定です。収穫したものは年明けにみんなでおにぎりなどにして食べる予定です。

5月25日、東聖小学校の5年生68人が田植え体験を行いました。地域の農家の方から田植えの仕方について説明を受けた後、はだしで田んぼに入り、稲の苗を1つずつ慎重に手で植えていきました。稲を植えている最中に足がぬかるみ転んでしまった児童もいましたが、みんな泥だらけになりながらも楽しそうに田植えを行っていました。

また、田植機に乗っての田植え体験も行われ、初めて田植機に乗った児童たちは、少し緊張しながらも操作方法を教えてもらい、しっかりと操縦をしていました。今回植えた稲は、9月中旬頃に収穫される予定です。収穫したものは年明けにみんなでおにぎりなどにして食べる予定です。

町内で使えるお得な商品券

プレミアム観光振興券・商品券(第1期分)完売

今後の予定として、7月中旬にプレミアム観光振興券・商品券の第2期分の販売を予定しています。詳しくは、今後広報などでお知らせをしていきます。

0円でご購入いただき、10000円のプレミアムが付いた60000円の買い物などに使えるお得な商品券。



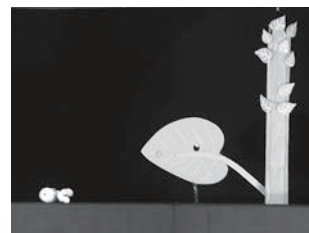
4月25・27日、東神楽町商工会がプレミアム商品券の販売を行ない、各販売場所は大勢のお客さんで賑わいました。

このプレミアム商品券は、5000

可愛い人形劇の世界

子ども読書の日イベント 人形劇

会場では、人形劇『はらぺこあおむし』をはじめ、影絵『おやゆびひめ』やボードビル『モッピーポポポン』『グリーンズネイクカモン』が上演されました。人形のかわいらしい動きに、子どもだけでなく、会場に来ていた大人もすっかり見入っていました。



4月25日、東神楽町図書館において『子ども読書の日』イベントとして、旭川の手づくり人形劇サークル『ととり』による人形劇が開催され、町民約50人が集まりました。

しっかり左右確認！

交通安全教室

指導員の指導のもと、信号の見方や横断歩道の渡り方を学びました。年長のクラスは、先生が付かず信号を見ながら自分たちで安全確認を行い、元気よく手を挙げて渡ることができました。横断歩道の渡り方を学んだ園児たちは、実際の交差点を渡るのを楽しみにしていました。



町内の幼稚園・保育園で、交通安全教室が行われました。中央保育園では5月8日に保育園前に仮設信号を設置し、東神楽駐在所の警察官や交通

道北の魅力をアピール！

春秋航空 旭川ー上海便就航

西川旭川市長らが出席して道北の魅力をPRしました。エバー航空関係者らは、5月17日(21日の4泊5日の日程で来道)。『これからの時期、北海道観光は人気です。多くの人たちが交流できるような機会をつくっていきたい』と話しました。



5月17日、あさひかわ観光誘致宣伝協議会が旭川市内において台湾の大手航空会社『エバー航空』の関係者を招き、主催し歓迎交流会が開催され、山本町長、

『にこにこサロン』

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 これっと①・②
ぱれっと①・③

①【平 日】午前9時30分～

②【毎週火・木】午後2時～4時

③【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。



『子育て教育相談』

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

日 12日(金)午前9時30分～

11時30分

場 ぱれっと

内 おひさま熊田先生が言葉についてお話ししてくれます。



6月の予定

『わくわく教室』

毎月1回楽しい事業を開催します。

日 3日(水)午前9時30分～

12時30分

対 0歳～就学前児と保護者

内 『バス遠足！(イチゴ狩り)』

定員 20組(先着順)

参加費 大人900円、3歳

以上500円、2歳200円、

1歳以下無料

持 帽子・飲み物・軽食・抱っ

こひも・タオルなど

他 申 6月1日(月)午前中まで

詳しくは『ぱれっと』まで



『にこにこサロン★志比内』

日 18日(木)午後1時5分～

2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

申 志比内地区以外で参加される方は、事前に『ぱれっと』

までご連絡ください。

お問い合わせ

☐ 囲みの行事については
健康ふくし課健康グループ

☎83-5431

その他の行事については
こども未来課

子育て支援センターぱれっと
☎83-3767

子育てコラム

『男の子脳と女の子脳では
伸び方がかなり違う』

小さいときは男の子の方が育てにくい、とよく言われます。理由としては、落ち着きがない、何度言ってもやらない、イヤなことは後回し、やりたいことしかやらない、空気を読まない、時間が来ても終われない、などの傾向があるからです。

脳科学がその理由を明らかにしてくれました。つまり、脳には男の子脳と女の子脳があって、これらの傾向は男の子脳の特質だそうです。そして、一般的に男の子は男の子脳の度合いが高く、女の子は女の子脳の度合いが高いということです。でも、個人差もけっこうあって、女の子でも男の子脳の度合いが高い子はたくさんいるそうです。そういう女の子は、先ほどの育てにくい

部分をかかなりもっているのです。

そして、脳科学によると、これらの育てにくい部分が後で伸びるための要素でもあり、同じコインの裏・表の関係だそうです。つまり、落ち着きがないのは活力につながり、やりたいことしかやらないのは主体性につながります。空気を読まないのは独創性につながり、時間が来ても終われないのは集中力につながります。

親や先生がこういった違いを理解していれば「この子はちょっと手がかかってたいへんだな」と感じさせる子も許せますし、長い目で見られます。それはその子がダメなのではなく、男の子脳の度合いが高くて後で伸びる要素をたくさん持っているということなのです。ただ、その同じコインのちょっと大変な部分が先にだけ出ているだけなのです。

実際、私が知っているある子は、小学1年生のときはかなりのマイペース

で、手がかかって大変でしたが、中学3年生ころから伸び始めて高校では生徒会役員になって大活躍しました。もちろんスイッチの入る時は人それぞれ違い、もっと遅い場合もあります。でも、どの子にもその時は必ずやって来ます。ですから、ぜひ、待てる親であって欲しいと思います。



おやのちから
親野 智可等 Profile

1958年生まれ。本名、杉山桂一。公立小学校で23年間教師を務めた。現場での経験と知識を子育てに役立ててもらいたいと、メールマガジン「親力で決まる子供の将来」を発行。「具体的ですぐできるアイデアが多い」と評判になる。『親力で決まる!』(宝島社)、『ダメ!』を言わなければ子どもは伸びる』(PHP研究所)など著書多数。全国各地の小・中学校、幼稚園・保育園のPTA、市町村の教育講演会でも大人気。

『よちのび広場』

日 17日(水)午前10時～11時30分
場 これつと
対 1歳～就学前児と保護者
内 新聞遊び
申 6月1日(月)～12日(金)午前中
まで

『すくすく広場』

日 24日(水)午前10時～11時30分
場 ぱれつと
対 0歳児と保護者
内 交流会
申 6月1日(月)～19日(金)午前中
まで

『ぱれつと健康相談』

日 30日(火)午前9時30分～11時30分
場 ぱれつと
内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談
対 全町民
持 母子手帳、健康手帳

30 ・ 28 ・ 26 ・ 24 ・ ・ ・ ・ 18 17

『これつと健康相談』

日 26日(金)午前9時30分～11時30分
場 これつと総合体育館
内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談・歯科相談
対 全町民
持 母子手帳、健康手帳



『にこ父サロン』

日 28日(日)午前9時30分～11時30分
場 ぱれつと
対 0歳～就学前児とお父さんと家族
内 親子でクッキング！
持 エプロン、三角巾、スプーン、おしぼり・飲み物
申 6月1日(月)～15日(月)まで
※参加者が5組未満の場合は中止となります。
他 参加費 大人・子ども
1人100円
詳しくは『ぱれつと』まで

< 台湾編 >

台湾ではトイレットペーパーを流さない？！

実は台湾だけではなく、アジア、ヨーロッパ、中南米、中東やアフリカなどでも流さない地域があるそうです。それにはいくつか理由があります。

■配管が細く、流水能力が低いので詰まりやすい

台湾人に聞くと、個人の家から共用の下水管に至る配水管と、トイレの排水口が狭いことが原因の一つと言います。日本では、配水管の直径は工業規格で決まっていますが、一つ一つ検査をしてからメーカーは出荷するそうです。抜き取り調査ではなく、一つ一つ検査をする理由は、設置後にトラブルがあった場合、再度、工事を行うのが大変だからです。

■トイレットペーパーが水溶性ではないので詰まりやす

台湾ではトイレットペーパーを流す習慣がないので、流すことを想定したトイレットペーパーを生産していないようです。台湾人は、流せるトイレットペーパーより、安心感のある『強度のある』トイレットペーパーを好みます。ちなみに、台湾ではほとんどの家がロールではなくティッシュペーパーのような紙を使います。近年ではホテル、有名な観光地やショッピングモールなどでは、配管が広く詰まりにくいトイレを設置していますが、それでも便器の横に紙を捨てるためのプラスチック製のバケツが置いてあるところがあります。



リエン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとに
お届けします

Flower Town Information

6月

情報案内板



役場	83	2	1	1
国保診療所	83	2	4	2
総合福祉会館	83	2	6	0
これっと総合体育館	83	5	4	2
ふれあい交流館	83	3	7	4
メモリアルホール	83	4	6	4
交流プラザつつじ館	83	2	0	8
大雪消防組合東消防署	83	0	1	1

健康・福祉

各種健診を
受診しましょう

※健康ふくし課健康グループ

【結核検診】

■日時・場所 次表のとおり

■対象 65歳以上の町民（今年

の4月以降、内科で胸部写真
をとられた方、呼吸器疾患で
治療中の方、町の肺がん検診
を受ける方を除く）※当日、
会場で配布する受診票に必要
事項を記入して受付に提出し
てください。

結核健診日程表

会 場	時 間
稲荷 消防会館 前	午前8時40分 ～9時
稲荷地区 公民館 前	午前9時10分 ～9時30分
八千代地区 公民館 前	午前9時40分 ～10時
志比内地区 公民館 前	午前10時20分 ～10時40分
忠栄地区 公民館 前	午前11時 ～11時20分
中央8区 会館 前	午前11時30分 ～11時50分
東聖6区 会館 前	午後1時10分 ～1時30分
聖台地区 公民館 前	午後1時40分 ～2時
東聖8区 会館 前	午後2時10分 ～2時30分
ふれあい 交流館 前	午後2時40分 ～3時10分
役場 前	午後3時30分 ～4時10分

■内容 胸部レントゲン検査

■検診料 無料

【エキノコックス症検診】

■日時・場所

・6月28日(日)

・ふれあい交流館：午前7時30
分～10時

・6月29日(月)

・ふれあい交流館：午前7時30
分～10時

・6月30日(火)

・交流プラザつつじ館：午前7
時30分～10時

■対象 ひじり野1・5・7・9・

10・11・12・13区に在住する

小学3年生以上の町民（※5

年に1度の受診がすすめられ

談を行っています。

精神保健相談

こころの健康相談

※健康ふくし課健康グループ

北海道上川保健所ではこころ
の健康に関する困り事を抱える
方やご家族の方を対象に健康相
談を行っています。

ています。

また、対象地区以外の方でも

希望があれば受診できます。

広報折り込み(対象地区のみ)

または、当日、会場で配布す

る受診票に必要事項を記入し

て受付に提出してください。

■内容 血液検査

■検診料 無料

相談内容

・家族が部屋に閉じこもってい

る

・アルコールに関する問題で

困っている

・眠れない

・物忘れがひどくなった

・統合失調症やうつ病などの精

神的な病気かどうか知りたい

・受診させたいがどうすればい

いか

・こころの病気に関する情報紹

介(退院後の生活など) など

【精神保健相談】

精神科医師が面接して相談を

受けます(開設日の2日前まで
に予約)。

■日時 毎月第2水曜日 午後

1時30分～4時

■場所 北海道上川保健所

■費用 無料

【こころの健康相談】

保健所の保健師が電話・面接

で相談を受けます。

■日時 月～金曜日

午前8時45分～午後5時



介 護 職 員 初 任 者 研 修 9 月 生 募 集

介護職員
初任者研修費
一部助成
対象講座

旧ヘルパー2級

介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)は、は
じめて介護を学ぶ方のための講座で、介護や福祉の
入口となる資格です。資格取得のメリットは、介
護の世界で働くことができるということだけでなく、
自分の家族など介護が必要になった場合にも
役立ちます。

東神楽町民の方、学生などへの優遇制度があります

■受講料: 68,000円(テキスト代、税込)

■期間: 平成27年9月2日～(予定)

■応募締切: 平成27年8月17日(先着順) 定員20名

■学 科: 毎週月・水・金曜日 午後6時30分～午後9時30分
実技: 月1・2回の土曜日 午前9時30分～午後4時30分

※予定は変更になることがあります。

■会 場: 住宅型有料老人ホーム花時計(駐車場有)

(東神楽町ひじり野南1条10丁目1番6号)

■問い合わせ: 医療法人回生会 大西ケア・アカデミー

代表0166-74-5015 携帯080-5835-3994(杉山)

【有料広告】



東神楽町図書館

6月の新刊案内

東神楽町図書館新刊

ランキングでわかるヨーロッパ各国気質
(片野 優ほか)

子どもはみんな問題児。(中川 李枝子)

栄養の教科書

土方歳三 (富樫 倫太郎)

ナイルパーチの女子会 (柚木 麻子)

田園発着行き自転車 上・下 (宮本 輝)

やさしさとおもいやり (宮西 達也)

ふれあい交流館新刊

子どもと読みたい絵本200

誓約 (葉丸 岳)

ちびまる子ちゃん劇場1・2

(さくらももこ)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。

JA文庫新刊

はじめて使う介護保険

森のおはぎとあんこのおやつ

(森 百合子)

■東神楽町図書館からのお知らせ

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の絵本よみきかせ会は6月27日(土)午前10時30分からふれあい交流館1階図書室で行います。

■月末図書整理日のお知らせ

6月26日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は東神楽町図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

本との出会い



『もこ もこもこ』

谷川俊太郎／作

元永定正／絵

(文研出版)

まず、この本を読むときに、想像力を一杯にしながらかいて読んでみて下さい。突然現れる「もこ」って何でしょう？ 後から出てくる「にょき」は、同じもの？ 最後は「くらげ」のようなものも出てきて、また元に戻ります。発生と消滅、その繰り返しかけ不思議な空間や、頭の中で描いた風景や、どこにも存在しない世界を楽しめます。

生ごみの処理について
生ごみについては、水をよく切って燃やせるごみとして出していたかどうか、肥料にする場合はコンポストなど、堆肥化する用具を使用してください。

野外での生ごみの焼却は禁止されています
野外での生ごみの焼却、いわゆる野焼きは、廃棄物処理法により禁止されています。この法律に違反すると罰金刑などが科せられることがあります。また、野焼きにより発生する煙やガスが、周辺住民の健康を害することがあります。農地の管理のために行う草焼きなどは例外として認められていますが、地域に住む方の生活や交通に支障が出る場合がありますので、できるだけ焼却はしないでください。



戦没者などのご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

■支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

■請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

請求手続など詳しくは、(健康ふくし課 ☎83-5430)までお問い合わせください。

ご協力ください 道路愛護の日

◆建設水道課建設グループ

生活環境を美しくする運動の一環として、『道路愛護の日』の作業を次のとおり実施しますので、町民の皆さまのご協力をお願いします。

■期間 6月13日(土)～21日(日)

■内容 各行政区・町内会の道
道および町道の草刈り、障
害物の撤去、砂利などの除去な
ど

■その他 用水路に刈り終わっ

たあとの草などを流さないよ
うにしてください。また、燃
やせるごみと燃やせないごみ
を分別してごみ袋などに入
れ、各行政区・町内会に配布
されているごみ処理券を貼っ
て、ごみ集積所に置いてくだ
さい。なお、ごみ処理券が足
りない場合は、建設課建設グ
ループ(☎83-5414)ま
でご連絡ください。

※2回目は8月1日(出)～8月9
日(日)を予定しています。

水道の維持管理作業に ご理解とご協力を

◆建設水道課建設グループ

水道の維持管理のため、次の
日程で配水管の排水作業を実施
します。一部地域において、給
水に支障をきたす(減水、濁水
など)ことも予想され、ご利用

される皆さまには大変ご迷惑を
おかけしますが、ご協力をお願
いします。

■日時 6月17日(水)

12時～午後5時

■場所 ひじり野団地水道、か
つら団地水道、中央地区水道
(つづじ町・南町)、さくら町
水道、緑町団地水道

■問い合わせ 建設水道課建設
グループ(☎83-5414)ま
で

犬のフンは 必ず持ち帰りましょう

◆くらしの窓口課衛生グループ

犬が散歩中にしたフンを放置
することは、そこで生活する人
にとつて大変不快で、迷惑のか
かる行為であり、役場には苦情
が多く寄せられています。
散歩中にしたフンを処理する
ことは飼い主の責任です。自宅
へ持ち帰り処分するなど、適切
な処理を行ってください。

自動車税納期限の お知らせ

◆上川総合振興局納税課

自動車税の納期限は、6月1
日です。自動車税は、毎年4月
1日現在で自動車をお持ちの方
に納めていただく道税です。
道内の金融機関・総合振興局・
道税事務所でも納税できます。
忘れずに納期限までに納めま

しょう。また、次のコンビニエ
ンスストアでも納税できます。
サークルK、サンクス、セイコー
マート、セブンイレブン、ファ
ミリーマート、ローソン

■問い合わせ 上川総合振興局
地域政策部納税課(☎46-
5100)まで

東川『写真甲子園2015』
代表選手ホームステイ
ホストファミリーを募集

◆産業振興課

『写真甲子園2015』に全
国各地から出場する高校生選手
の受け入れを希望される町内
ホームステイのホストファミ
リーを募集します。18校の代表
選手を温かく歓迎し、交流を深
め、選手を応援しながら、一緒に
写真甲子園に参加しましょう。
今年の写真甲子園は8月4日
(火)～7日(金)までの4日間の日
程。『写真の町』東川町を舞台に、
チームワークで選手たちが写真
の腕を競います。

■問い合わせ 産業振興課
(☎83-2114)まで

お気軽にどうぞ 心配ごと相談

◆社会福祉協議会

毎日の生活の中のちょっとした困
りごとや悩みごとについて、心
配ごと相談員が話をうかがいま
す。相談は無料で、

相談の内容は個人の秘密として
固く守られます。

■日程 6月18日(木)

午後1時～4時

■場所 役場庁舎 健康相談室
■問い合わせ 社会福祉協議会
(☎83-5424)まで

贈呈します 金婚祝いと長寿祝い

◆社会福祉協議会

社会福祉協議会では、高齢者
福祉事業の一つとして、結婚50
年を迎える方々に記念品を贈
ります。金婚と長寿のお祝いをし
ています。ご本人からの申し出に
より受け付けします。次に
該当される方は、区内回覧によ
る申出書に記入し、社会福祉協
議会事務局(特別養護老人ホー
ムアゼリアハイツ内)にお届け
ください。なお、来所が困難な
方は、電話でも受け付けします。
■対象 昭和40年4月1日～昭
和41年3月31日に結婚された
方々

・金婚祝い…ご夫婦
・長寿祝い…結婚後、夫か妻と
死別または離婚された方

■申込期日 6月30日(火)まで
■問い合わせ 社会福祉協議会
(☎83-5424)まで



ほくとしょうかい 廃タイヤの処分・タイヤの買取りは北人商会へご相談ください！

廃タイヤ格安処分いたします	高価買取いたします
車庫・物置の廃タイヤの処分にお困りの方 燐煙用タイヤでお困りの方 (サイズ、状態、持参、集荷、数量により料金が変わります。事前 にお問い合わせください。【マニフェストに対応いたします。】)	中古アルミホイール、まだまだつかえそうなタイヤ、バッ テリーなど (サイズ、年式により買取できない場合があります。事前 にお問い合わせください。)
産業廃棄物処分業許可番号 第1770065号 産業廃棄物収集・運搬業許可番号 第176746号 古物商許可証番号 第123130001100号	北人商会(東神楽町南1条西2丁目10-9) ☎090-2058-2662 山下

【有料広告】

付いてますか？ 住宅火災警報器

❖大雪消防組合東消防署

消防法や火災予防条例により、寝室および階段（寝室が2階以上の階にある場合）に煙を感知する住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

町内の設置率は平成27年4月末現在で76・0％となりましたが、全国平均79・6％（昨年6月）、全道平均84・8％（同）に比べ下回っています。

住宅用火災警報器は火災からあなたとあなたの家族を守るためのものです。まだ設置されていないご家庭や、必要な場所すべてに設置をされていないご家庭はすぐに設置をお願いします。

また、すでに設置されているご家庭は、いざという時にきちんと作動するよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

■問い合わせ 大雪消防組合東消防署（83-0119）まで

東神楽町図書館を 試験開館します

東神楽小学校運動会の振替休業日に合わせ、図書館を6月8日（月）に試験開館します。

フラワーフェスタ 2015

森林公園・森のゆ花神楽まつり

参加者大募集！

《第12回丸太押し相撲大会》
優勝賞金 5万円
準優勝 3万円 3位 景品

- チーム数：1チーム5人
- 申込期限：6月14日（日）
- 申込先：観光協会事務局
- ※体重制限はありません。
- ※町内企業・団体・在住者16チーム募集！

◆催し物

- ・屋台
- ・町内団体の出演
- ・アマチュアバンドカーニバル
- ・のど自慢決勝戦
- ・丸太押し相撲大会
- ・お花無料プレゼント
- ・ちびっこ宝探し大会
- ・花火大会（午後8時）

◆とき 6月28日（日）

◆ところ

ひがしかぐら森林公園

■問い合わせ■

フラワーフェスタ2015実行委員会
東神楽町観光協会 TEL 83-2543
森のゆ花神楽 TEL 83-3800

国	民	国民年金保険料免除（一部納付）制度
年	金	くらしの窓口課戸籍グループ
		☎83-5401

所得が少なく、保険料の納付が困難なときは、町の国民年金担当窓口や年金事務所に申請し、前年（過去の年度分については前々年や前々々年）所得などの審査を経て承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。

免除となる所得のめやす

前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること

- 全額免除（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円
- 3/4免除 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 1/2免除 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 1/4免除 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※保険料免除の承認期間は7月から翌年6月までです。

※失業を理由として申請するときは、離職日が確認できる証明書類（雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などのコピー）をお持ちください。

▼免除が承認された場合の保険料納付額（月額）と年金額への反映割合

免除区分	納付額（月額）	年金額への反映割合
全額免除	なし	1/2
3/4免除	3,900円	5/8
1/2免除	7,800円	3/4
1/4免除	1万1,690円	7/8

一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

■追納をおすすめします

免除・納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が少なくなりますが、10年以内の期間については、申出により古い期間から順に保険料を後払いすることができます。ただし、追納しようとする月分の翌年度から起算して、3年度目以降からは加算金が増加されます。

午後のひと時、お茶を飲んでお話ししたり、つつじ館でできる軽スポーツをやってみたり…。自由に集まって楽しい時間を過ごしてみませんか？

対象者：60歳以上の方ならどなたでも
内 容：健康相談（保健師による血圧測定）
パークゴルフ、軽スポーツ、茶話会など
日 程：6/23(火)・7/21(火)・8/25(火)・9/15(火)
時 間：午後1時30分～3時 ※出入り自由
場 所：交流プラザつつじ館
持ち物：飲み物代などで若干の負担があります。
当日はつつじ館で入浴もできます。
入浴をされる方は入浴料(65歳以上100円、64歳以下200円)が必要になります。
申し込みは必要ありません。当日、開催時間中にお越しください。

◆問い合わせ◆

東神楽地域包括支援センター ☎83-5600

「最近歩くとふらつくようになった」「外出する機会が減った」などということはありませんか？今の体力や健康に不安を感じ始めている方を対象に運動教室を開催します。

対象者：介護認定(要支援・要介護)を受けていない65歳以上の方
内 容：作業療法士などによる介護予防体操、レクリエーション
日 程：ぱれっと 7/1～9/16
毎週水曜日午後1時30分～
つつじ館 9/29～12/22
毎週火曜日午後1時30分～
各コース1回1時間 全12回
各会場の詳細日程はお問い合わせください。
定 員：各会場30名程度
申し込み：定員になり次第終了
参加費：無料

◆申し込み・問い合わせ◆

東神楽地域包括支援センター 電話83-5600

ドクターカーの試験運行開始について

旭川医科大学病院は、地域の救急医療のさらなる充実に資するため、救急車、ドクターヘリに続く第3のプレホスピタルケア（病院前救急診療）として、近隣の自治体との協働で、平成27年4月1日から『ドクターカー』の試験運行を開始しています。

なお、試験運行により、実際の運行状況について調査し、平成28年4月からの本格運用開始を目指し、各自治体や消防本部と連携し、その必要性や運行体制の問題点などについて検討することとしています。『ドクターカー』の運行に関し、地域の皆さまへ知っておいていただきたい2点を記載します。ご留意の程よろしく願います。

■ドクターカーの出動要請は、救急現場の状況などを勘案のうえ、消防本部の判断により行われます。

■ドクターカーの出動により、救急現場や救急車内で旭川医科大学病院の医師の診療を受けた場合は、医療保険制度に基づき、診療費、医薬品費、医療材料費などの医療費がかかります（医療費には、各種健康保険が適用されます）。

第29回 町民ふるさと運動会

■日時

7月5日（日）午前9時開会式

■場所

義経公園グラウンド

■内容

◎各地区対抗の団体戦

◎個人種目（当日エントリー可）

- ・ボールころころ
- ・坊っちゃん嬢ちゃん

◎団体フリー種目（事前申し込み）

- ・ゲタ百足リレー
- ・チャレンジ長縄とび

■募集

団体フリー種目の参加チームを募集しています。

6月21日（日）までにお申し込みください。

■問い合わせ■

地域の元気づくり課 ☎83-5407

チャレンジセーフティラリー

参加資格

自動車運転免許保有者（道内居住）

参加料

1人 630円（運転記録証明書の法廷手数料）

参加部門

5人チーム部門、3人チーム部門、個人部門

申し込み

くらしの窓口課または、公共施設に備え付けの申込書に必要事項を記入し押印のうえ、参加料を添えて6月16日（火）までに町交通安全協会（くらしの窓口課内）に提出してください。

その他

無事故・無違反を達成したチーム・個人にはチャレンジセーフティラリー北海道実行委員会から抽選で記念品が贈られます。

町交通安全協会を通じて5人チーム部門へ申し込み、無事故・無違反を達成した場合は、協会から記念品を贈呈します。（町内在住者、町内勤務者から成るチームに限ります。）

◆問い合わせ◆

交通安全協会事務局
（くらしの窓口課内）
☎83-5402



職場・地域で参加しよう！
チャレンジセーフティラリー北海道

7/1
～
10/31

税務課からお知らせ(☎83-2119)

◆個人住民税(町・道民税)の申告について

平成26年中に給与または公的年金以外の所得がある方で住民税の申告をされていない場合は、早急に申告願います(所得税および復興特別所得税の申告をされている場合は不要です)。

なお、住民税の申告をする必要がない場合でも、所得証明等が必要な場合や国民健康保険料の軽減を受けるため(国民健康保険に加入している世帯全員の所得が一定基準を満たしている場合)には申告をしなければなりませんので注意してください。詳しくは広報3月号をご覧ください。

◆平成27年度町税の納税通知書の発送について

平成27年度の町・道民税、固定資産税および軽自動車税の納税通知書を6月22日(月)に発送します。

◆平成27年度所得証明の発行について

平成27年度の所得証明は、個人住民税が特別徴収(給料天引き)の方は5月8日以降、普通徴収(納付書納付)の方は6月22日以降に発行することができます。ただし、特別徴収の方であっても、公的年金の所得がある方は6月22日以降の発行となります。

◆確定申告はお済みですか

お手元の源泉徴収票を再度ご覧になってください。年末調整が行われていない方(支払金額と源泉徴収税額のみが記載されている方)はいらっしゃいませんか。金額によっては、税務署で確定申告を行うことによって、税金が還付される場合があります。(源泉徴収税額がゼロの場合は還付されません。)ご不明な点がございましたら、税務課までおたずねください。

B&G海洋センター ふれあい交流館プール OPEN!!!

■開館期間

6月1日(月)～9月15日(火)

■利用時間

午前10時～午後8時45分

☆6月・9月は午後5時45分まで

☆夏休み期間は午前9時から

※小中学生は午後6時まで

(午後6時以降は保護者同伴

であれば利用できます。)

■利用料

町民：高校生以上	1回	100円
中学生以下	無料	
町外：高校生以上	1回	200円
中学生以下	1回	100円

町長コラム

花のまち随想



東神楽町長 山本 進

ます。『花のまち』らしい季節がまさに到来しています。また、田植えも始まり、田んぼや畑も緑に覆われ、東神楽にとって、美しく、そして美味しい季節になってきます。特にこの季節のアスパラは格別です。

今日は雪解けが早かったこともあり、桜の開花も例年より早く、ちょうどゴールデンウィーク中に見ることができました。春になると、桜、ツツジ、そして町内いたるところにある花壇などで花が咲き乱れ



先日東京で、東神楽町出身で農業プロデューサーとして全国で活躍している脇坂真史さんが主宰し『東神楽産アスパラを食べる会』が行われ、私も参加しました。告知期間が短かったにもかかわらず50名以上の方が参加してくれました。最初に出てきたのは、生のグリーンアスパラ。私も初めてでしたが、参加者も初めてで、自然の甘みに皆さんが驚いていました。その後いろいろなアスパラを使った料理が出て、東神楽産の野菜、お米の話で盛り上がりました。町内では今年も農家の軒先などで直売所が開設されています。新鮮な地元の野菜をぜひ味わってほしいと思っています。



休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

6月

1日(月)	■町内プールオープン(P21)		中・上
2日(火)			ひ・下
3日(水)	■わくわく教室(P14)		全町
4日(木)			
5日(金)			ひ・中
6日(土)			ひ・下
7日(日)	■東神楽小学校運動会 ■東聖小学校運動会	つ	
8日(月)	■東神楽町図書館試験開館(P19)	図	中・上
9日(火)			ひ・下
10日(水)	■精神保健相談(P16)		全町
11日(木)	■春の全国交通安全運動(～20日)(P21)		
12日(金)	■子育て教育相談(P14)		ひ・中
13日(土)	■道路愛護の日(～21日)(P18)		中・上
14日(日)	■忠栄小学校運動会 ■志比内小学校運動会 ■東神楽幼稚園親子運動会	つ	
15日(月)	■地域・職域ソフトボール大会(～19日)(広報5月号:P20)	図	中・上
16日(火)			ひ・下
17日(水)	■よちのび広場(P15) ■水道維持管理作業(P18)		全町
18日(木)	■にこにこサロン★志比内(P14) ■心配ごと相談(P18)		
19日(金)			ひ・中
20日(土)			ひ・下
21日(日)		つ	
22日(月)		図	中・上
23日(火)	■生き生き健康サロン(P20)		ひ・下
24日(水)	■すくすく広場(P15)		全町
25日(木)			
26日(金)	■これっと健康相談(P15)	図	ひ・中
27日(土)	■絵本よみかせ会(P17)		中・上
28日(日)	■にこ父サロン(P15) ■フラワーフェスタ2015(P19)	つ	
29日(月)		図	中・上
30日(火)	■ぱれっと健康相談(P15)		ひ・下

東神楽町図書館
展示ギャラリー

本告勤さんが撮影した
東神楽町内の風景写真を
展示します。

本告勤 写真展「くきり東神楽」(6月9日～6月28日)

■カレンダーの中で色分けされているのは、ごみ収集に関するものです。

- : 燃やせるごみの収集日
- : 燃やせないごみの収集日
- : 資源ごみの収集日
- : 第5土曜日の資源ごみ収集日

ひ：ひじり野全区
上：中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内全区
中：中央市街地全町内会
下：東聖全区
5：第5土曜日資源ごみ収集実施行政区



のうごき

平成27年4月末現在
()内は前月比 []内は前年同月比

人口 10,282 (+13) [+177]
男 4,871 (+6) [+88]
女 5,411 (+7) [+89]
世帯数 4,167 (+14) [+113]

住民基本台帳より

※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加まりました



先日から東神楽町がツイッターを始めました。
ツイッターでは、町内で放送している防災行政無線を中心にツイートしていきます。以下で検索していただけるとご覧いただけます。ぜひ、フォローしてください。よろしくお願いします。(き)

■東神楽町ツイッターアカウント■

【試験運用】東神楽町
@Higashikagura0



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成27年5月28日発行
発行者/東神楽町
編集者/まちづくり推進課
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>



古紙配給率100%再生紙を使用しています